

令和2年度の教育大綱関連事業について

◆幼児期の取り組み

方針①すべての子どもの健やかな成長に向けた切れ目ない支援を推進します

(予算額: 15,721,005 千円)

<主な事業>

(予算額)

○民間保育所建設・増設支援事業(ほいく課)

・・・131,278 千円

目的	民間認可保育所の設置等を支援し、保育所等入所待機児童の解消を図ります。
手段・手法	・社会福祉法人等の保育所設置認可申請等の手続きを支援します。 ・社会福祉法人等に対して補助金を交付します。
R2年度の 実施事項	・5園の整備に対して補助をします。 <内訳> 認可保育所 新設2園、小規模保育事業所 新設3園

(予算額)

○公私連携型保育所等整備事業(ほいく課)【新】

・・・9,738 千円

目的	保育需要への対応の充実を図るとともに、子どもを安心して育てることができる環境整備を行います。
手段・手法	・送迎ステーション及び一時預かり事業等を実施する低年齢児型保育所を設置するため、民間事業者が整備する施設を貸します。
R2年度の 実施事項	<概要> ・建物構造:鉄骨造(延床面積:約 900 m ²) ・整備手法:設計、施工及び管理を一括発注のリース方式(リース期間終了後、建物は市に無償譲渡) <スケジュール> 令和元年 12月～令和2年 5月 設計 令和2年 6月～令和3年 1月 工事 令和3年 2月～令和3年 3月 開設準備(リース開始) 令和3年 4月 開所 <主な実施事業> 低年齢児型保育所(定員 60人) 送迎ステーション事業(定員 60人) 一時預かり事業(定員 20人) 休日保育事業(定員 20人) 育児相談事業 地域子育て支援拠点事業※ ※災害時には、乳児とその母親に特化した避難所(赤ちゃんまもるくん3)として活用します。

(予算額)

○家庭児童相談事業(すくすく子育て課)

・・・26,247 千円

目的	家庭の児童養育における悩みの解消や児童虐待の解決を図ります。
手段・手法	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭相談員等が電話、面接、訪問等により、子育て等の悩みの相談に応じます。 ・児童虐待の通告を受けたときには職員が訪問し、児童の安全を確認するとともに、必要に応じて保護者に対して注意喚起を行います。
R2年度の実施事項	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭総合支援拠点とするため、心理士の配置を充実させ、相談体制の強化を図ります。 ・市民提案型協働事業「家庭訪問型子育て支援ホームスタート事業」を実施します。 <p><子ども家庭総合支援拠点の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭支援にかかる業務 ・要支援児童及び要保護児童等並びに特定妊婦等への支援業務 ・関係機関との連絡調整 ・その他必要な支援

◆義務教育期の取り組み

方針② 新しい時代を生きる子ども一人ひとりの確かな学力を育みます (予算額:1,627,443 千円)

<主な事業>

(予算額)

○英語教育推進事業(指導室)

・・・63,111 千円

目的	外国語を通して積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度、言語、文化について理解を深めるコミュニケーション力の向上を図ります。
手段・手法	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校外国語活動を充実させるため、外国語の音声や基礎的な表現に慣れ親しむことを目的に、外国語を母語とする外国語活動指導助手を配置します。 ・中学校の英語指導を助けるため、外国人の英語指導助手が各学校を巡回し、指導にあたります。
R2年度の実施事項	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の全中学校へ英語指導助手を派遣します。 ・市内の全小学校へ外国語活動指導助手を派遣します。 <ul style="list-style-type: none"> ◆5、6年生:年間70時間 ◆3、4年生:年間35時間 ◆1、2年生:年間5時間 ◇特別支援級:年間2時間程度 ・市内の全小学校において短時間学習を行います。 ・中学校外国語教育、小学校外国語活動の充実に向けて、引き続き英語教育スーパーバイザーを設置します。

○学力向上対策推進事業(指導室)

・・・227,093 千円

目的	児童生徒への学習支援を行うとともに、特に小学校の若手教員の指導力を養うことで、総合的に学力の向上を図ります。
手段・手法	<ul style="list-style-type: none"> ・こども部こども・青少年課所管の「放課後子ども教室」を移管し、「小学校寺子屋」と相互に連携して、両事業を効果的に実施します。 ・小学校において「小学校寺子屋」、「放課後子ども教室」及び「夏休み寺子屋やまと」を開催します。 ・小学校教員の指導力向上のための支援を行います。 ・中学校において「中学校寺子屋やまと」を開催し授業中及び放課後の学習支援を行い、また、長期休業中における学習支援を併せて行います。
R2年度の実施事項	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小学校において、「放課後寺子屋やまと」と「放課後子ども教室」の日程を調整し、令和2年4月から平日週5日、いずれかの事業を開催します。 ・小学校寺子屋の学習支援員を増員することで、児童一人ひとりへのかかわりを深め、学習支援の充実を図ります。(61人→82人) ・指導主事が学校へ出向き、学校の研究や授業の指導などについて助言します。 ・経験の浅い小学校教員に対する指導を継続的に実施し、授業力の向上を図ります。 ・中学校において、少人数指導非常勤講師2人(英語・数学)、学習支援コーディネーター(1人)、学習支援員(1人)を各校に配置し、生徒の学習支援を行います。

※学力向上対策推進事業は、「方針③様々な体験を通し、豊かな感性を育みます」と「方針⑥放課後の居場所づくりを推進します」における主な事業としても扱います。

方針③様々な体験を通し、豊かな感性を育みます

(予算額:448,935 千円)

<主な事業>

(予算額)

○学力向上対策推進事業(指導室)【再掲】

・・・227,093 千円

<主な事業>

(予算額)

○北大和小学校増築事業(教育総務課)

・・・83,497 千円

目的	児童数の増加に伴う教室不足を解消し、快適な教育環境を確保します。
手段・手法	・敷地西側に校舎を増築し、また、既存プレハブやプールの解体、体育館の建替え、校庭整備等を行います。
R2年度の 実施事項	・増築校舎:鉄筋コンクリート造4階建て 防音仕様 延床面積:約2,924㎡(普通教室10室、特別教室4室) 平成30～令和元年度 増築併行防音工事 令和2年4月 使用開始 ・令和2年度は、体育館の建替設計委託と既存校舎の改修工事を実施

(予算額)

○中央林間小学校増築事業(教育総務課)

・・・10,056 千円

目的	児童数の増加に伴う教室不足を解消し、快適な教育環境を確保します。
手段・手法	・敷地西側に校舎を増築します。
R2年度の 実施事項	・増築校舎:鉄筋コンクリート造4階建て 防音仕様 延床面積:約1,318㎡(普通教室6室、第2職員室) 令和2～3年度 増築併行防音工事 令和4年4月 使用開始予定

方針⑤多様性を尊重し、他者と共に生きる社会性を育みます

(予算額:157,351千円)

<主な事業>

(予算額)

○いじめ等対策事業(指導室)

・・・20,276千円

目的	市立小中学校におけるいじめの撲滅を目指すとともに、子どもたちが安心して学校生活を送れるような学校づくりに取り組みます。
手段・手法	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止を学校指導者・地域で考え、行動に移せるよう教育フォーラムを開催します。 ・学級の状態や個人の成長の様子を客観的に把握し、より良い集団作りやいじめ・不登校の防止に役立てるために学級集団アセスメントテストを実施します。 ・児童支援中核教諭に伴う非常勤講師を配置します。 ・全小中学校に対して児童・生徒指導研修会(訪問研修)を実施します。 ・スマートフォン用の匿名報告・相談アプリケーションを市内全生徒が使用できる環境を整備します。
R2年度の実施事項	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ・不登校の更なる減少を図るため、全小学校5年生及び全中学校1年生を対象に学級集団アセスメントテストを実施します。 ・全小学校において指導体制の充実を図るため、児童支援中核教諭を校内から選任し、その授業代替要員として非常勤講師を配置します。 ・大和市のいじめ防止基本方針に基づき、いじめ問題対策連絡協議会や、いじめ問題対策調査会を定期的に開催します。 ・スマートフォン用の匿名報告・相談アプリケーションを市内全生徒に周知します。

方針⑥放課後の居場所づくりを推進します

(予算額:796,104千円)

<主な事業>

(予算額)

○学力向上対策推進事業(指導室)【再掲】

・・・227,093千円

◆ 幼児期～義務教育期～青年・成人期の取り組み

方針⑦健康に関する教育を推進します

(予算額:392,322 千円)

<主な事業>

(予算額)

○産後健康診査事業(すくすく子育て課)【新】

・・・15,173 千円

目的	出産後まもない時期の産婦に対する健康診査に係る費用を助成することにより、産後うつ等のリスクが高い産婦の早期把握と支援を行います。
手段・手法	<ul style="list-style-type: none"> ・産後2週間、1か月の時点で医療機関が健診を実施します。 ・医療機関は、心身の健康状態の把握として、問診、診察、エジンバラ産後うつ病質問票などを併せて総合的に評価するとともに、セルフケアに関する助言や指導、実施機関での経過観察、精神科に関する情報提供等を行います。 ・医療機関は、支援を要する産婦について速やかに市に報告します。市は早急に訪問を行い、家族や精神科医療機関との調整などの支援を開始します。
R2年度の実施事項	<ul style="list-style-type: none"> ・産後健康診査 受診率:80%(見込み) ・産後うつ病のリスクが高い産婦を把握することにより、早期に支援を開始する方の見込み人数190人

(予算額)

○産後ケア事業(すくすく子育て課)【新】

・・・8,284 千円

目的	出産後まもない時期の母子に対して、心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保します。
手段・手法	<p>市内産科医療機関でデイサービス型を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母親の身体的ケア及び保健指導、栄養指導、心理ケアを行います。 ・適切な授乳が実施できるためのケアを行います。 ・育児の手技についての具体的な指導及び相談を行います。 ・食事や休養の場の提供を行います。 ・利用にあたっては「子育てなんでも相談・応援センター」の専任保健師が面接もしくは訪問によって状況を確認するとともに、他のサービス利用を含めたコーディネートを実施します。
R2年度の実施事項	<ul style="list-style-type: none"> ・実施期間:2か所 ・サービス提供時間:4時間(1か所)、6時間(1か所) ・利用見込み数:延べ456人

方針⑧あらゆる世代の知性を高め人生を豊かにする読書活動を促進します

(予算額: 680,760 千円)

<主な事業>

(予算額)

○図書館管理運営事業(図書・学び交流課)

・・・587,120 千円

目的	図書館の円滑な管理運営を行います。
手段・手法	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度を活用し、図書館の管理運営を行います。 ・図書館の運営に必要なインフラの管理をします。
R2年度の実施事項	<ul style="list-style-type: none"> ・市内3館の図書館(大和市立図書館、中央林間図書館、渋谷図書館)及び2館の図書室(つきみ野学習センター図書室、桜丘学習センター図書室)において、図書の閲覧、貸出をはじめとした図書館業務の実施や施設管理等を、指定管理者制度を活用して行います。 ・図書館の蔵書管理及び図書館サービス提供に資する図書館システムを、システム管理業者や指定管理者と連携しながら適切に管理します。

方針⑨「人生100年時代」に輝く「学び」の取り組みを推進します

(予算額: 1,616,832 千円)

<主な事業>

(予算額)

○健康都市大学事業(図書・学び交流課)

・・・6,025 千円

目的	学びを通じた市民同士の繋がりや創出を図り、市民の新たな居場所づくりを目指します。
手段・手法	<ul style="list-style-type: none"> ・市や外郭団体などが実施する講座等に「健康都市大学」としての共通ルールを設定し、学びの場を総合的に周知します。 ・市民が講師を務め、市民同士で学び合える場「市民でつくる健康学部」の講義を直営で実施します。
R2年度の実施事項	<ul style="list-style-type: none"> ・市や外郭団体などが開催する講座等をまとめたガイドブックの発行(年2回)を始め、「市民でつくる健康学部」講座スケジュールの広報やまとへの毎号掲載、チラシの配布等を通し、市民への周知を行います。 ・「市民でつくる健康学部」の市民講師の募集強化を図るとともに、魅力ある講座を企画、運営します。 ・「健康都市大学」共通の受講ポイント制度を管理、運営し、年度末に実施する修了式において、一定のポイント数達成者に修了証の授与等を行います。